平成30年度 富里市国民健康保険特別会計予算(案)の概要 (歳入)

(単位:千円)

	歳入	科目		概	Ę	30年度当初	29年度当初	増減	構成率
1	国 民 健	康 保 険 🤻	税 国民健康保険事業の費用に充てるため、世帯主などの納税義務者から徴収する保険税			1,397,804	1,489,104	▲ 91,300	22.2%
				30当初予算	29当初予算	1,397,004	1,409,104	A 91,500	22.270
	医療給付費	• 現年課税分	調定	1,053,840	1,114,820	912,000	941,300	▲29,300	14.5%
			徴収率	86.5%	84.4%				
	後期支援金	• 現年課税分	調定	239,000	253,980	208,000	215,300	▲ 7,300	3.3%
			徴収率	87.0%	84.8%				
	介護納付金	• 現年課税分	調定	110,450	120,360	87,001	88,701	▲1,700	1.4%
			徴収率	78.8%	73.7%	87,001			
_[現年	三·小 計	調定	1,403,290	1,489,160	1,207,001	1,245,301	▲38,300	19.2%
			徵収率	86.0%	83.6%				
	医療給付費	• 滞納繰越分	調定	898,784	1,002,800	139,000	167,800	▲28,800	2.2%
般			徴収率	15.5%	16.7%				
	後期支援金	• 滞納繰越分	調定	171,000	182,000	26.000	30,500	▲ 4,500	0.4%
			徴収率	15.2%	16.8%	26,000			
	介護納付金	• 滞納繰越分	調定	121,500	130,790	17,000	20,500	▲3,500	0.3%
			徴収率	14.0%	15.7%				
	滞納繰越	数分・小 計	調定	1,191,284	1,315,590	182.000	218,800	▲36,800	2.9%
			徵収率	15.3%	16.6%				
	医療給付費	• 現年課税分	調定	4,801	14,001	4,001	13,201	▲9,200	0.1%
			徴収率	83.3%	94.3%				
	後期支援金	• 現年課税分	調定	1,321	3,001	1,001	2,801	▲1,800	0.0%
			徴収率	75.8%	93.3%				
	介護納付金	• 現年課税分	調定	1,201	3,501	1,001	3,301	▲2,300	0.0%
			徴収率	83.3%	94.3%				
退	現年	- 小 計	調定	7,323	20,503	6.003	19,303	▲13,300	0.1%
			徴収率	82.0%	94.1%				
	医療給付費	• 滞納繰越分	調定	14,700	20,800	2,000	4,000	▲2,000	0.0%
職			徴収率	13.6%	19.2%				
	後期支援金	• 滞納繰越分	調定	1,800	3,700	300	800	▲500	0.0%
			徴収率	16.7%	21.6%				
	介護納付金 • 滞納繰起	. 洪纳煰地心	調定	2,800	4,400	500	0 900	400	0.0%
		/市州71休及73	徴収率	17.9%	20.5%				
	建金h4里北小	は分・小 計	調定	19,300	28,900	2,800	00 5,700	2,900	0.0%
	/市 啊 不未起	5万"小町	徴収率	14.5%	19.7%				

歳入科目	概要	30年度当初	29年度当初	増減	構成率
2 県 支 出 金	国及び県の支出金について整理がされ,市町村の歳入として計上することとなったもの	4,360,987	420,275	3,940,712	69.4%
(保険給付費等交付金(普通交付金))	市町村の医療給付に対する歳入で、市の医療費給付額に応じて交付されるもの	4,294,393	0	4,294,393	68.3%
(保険者努力支援分)	指標に基づき適正かつ健全な事業運営に積極的に取り組んでいる市区町村に対し交付されるもの	14,657	0	14,657	0.2%
(特別調整交付金分)	非自発的失業に伴い国民健康保険に加入したの方の減免や災害申請等による保険税の減免による収入欠陥,流行病等により予想外の医療費支出があったなど,特別の事情がある市町村に対して交付されるもの	7,120	0	7,120	0.1%
(県繰入金(2号分))	地域の特殊な事情に応じたきめ細かい調整, 医療費適正化対策, 徴収対策, 適用適正化対策などの取組みなどに対し配分されるもの	32,081	0	32,081	0.5%
(特定健診等負担金)	特定健診にかかる経費について基準額の2/3が交付されるもの	12,736	7,345	5,391	0.2%
3財産収入	国民健康保険準備基金の利息等	1	1	0	0.0%
4 繰 入 金	一般会計からの繰入金	364,400	599,129	▲234,729	5.8%
(保険基盤安定繰入金保険税軽減分)	保険税軽減(7割, 5割, 2割軽減)の対象となる被保険者の保険税について, 軽減相当額を一般会計から繰入れるもの (財源:県3/4, 市1/4)	182,000	184,000	▲2,000	2.9%
(保険基盤安定繰入金保険者支援分)	中間所得者層の保険税負担を軽減することを目的に、保険税軽減となる低所得者数に応じ、平均保険税の一定割合(7割・15%, 5割・14%, 2割・13%)を繰入するもの (財源:国1/2, 県1/4, 市1/4)	105,000	103,000	2,000	1.7%
(事務費等繰入金)	国民健康保険事務に要する経費相当分について、一般会計から繰入れるもの。	38,759	46,062	▲7,303	0.6%
(出産育児諸費繰入金)	出産育児一時金に対する地方財政措置(2/3)	25,760	26,600	▲840	0.4%
(国保財政安定化支援事業繰入金)	被保険者に低所得者や高齢者が多い,病床数が過剰であるなどの保険者の責めに帰することのできない事情による保険税の減収,医療費の増加に着目して,一般会計からの繰り入れについて地方交付税措置が設けられており,その額に見合った繰入金	10,274	11,697	▲1,423	0.2%
(その他一般会計繰入金)	生活習慣病予防事業参加者のうち国民健康保険被保険者以外の参加者負担分	94	100,000	▲99,906	0.0%
(基金繰入金)	保険事業の財源や国保財政の安定化としての本年度基金取り崩し分	2,513	127,770	▲125,257	0.0%
5 繰 越 金	前年度実質収支による繰越金	143,901	100,001	43,900	2.3%
(療養給付費等交付金繰越金)	前年度療養給付費交付金の返還を想定し、療養給付費交付金繰越金を計上するもの	1	1	0	0.0%
(その他繰越金)	前年度決算の実質収支による上記以外の繰越金	143,900	100,000	43,900	2.3%
6諸 収 入	保険税の延滞金や、国保資格喪失後の受診に係る不当利得の返還金、第三者行為による損害賠償金など	18,136	19,606	▲1,470	0.3%
歳入合計		6,285,229	7,451,806	▲1,166,577	100.0%